

第4期 山梨県生涯学習審議会

提 言 書

平成16年11月

「高度情報化時代における生涯学習推進体制について」

目 次

はじめに	1
生涯学習の現状と課題	
1 生涯学習を取り巻く社会の変化	
(1) 少子・高齢化の進展	3
(2) 高度情報化社会の進展	4
(3) 国際化の進展	5
(4) 成熟した社会における生涯学習	5
(5) 地方分権などの新たな流れ	6
2 生涯学習の理念	7
これからの生涯学習に求められるもの	
1 新たな課題への対応	7
2 職業能力の向上	8
3 生涯学習の環境づくり	
(1) 学習活動の促進	9
(2) 地域に立脚した生涯学習	9
(3) 若年期からの生涯学習	10
生涯学習支援の仕組み	
1 県の役割と連携のあり方	
(1) 総合窓口としての機能の強化	11
(2) 役割分担と連携	12
(3) 市町村間の連携の支援	12
(4) 地域、NPOとの連携・協働	13
2 高等教育機関との連携	
(1) 高等教育機関の現状	13
(2) 県民コミュニティーカレッジ事業	14
(3) 大学間連合との連携による生涯学習	14

3	生涯学習拠点の整備・機能強化	
(1)	生涯学習推進センターの現状	1 5
(2)	新たな生涯学習推進センターの整備の必要性	1 6
(3)	生涯学習推進センターに求められる機能・役割	1 7
(4)	総括	2 1
4	評価と活用	
(1)	学習成果の評価と活用	2 1
(2)	施策・事業の評価	2 2
	おわりに	2 3

はじめに

少子・高齢化や高度情報化の急激な進展、また、自由に使える時間の増加や生活水準の向上など、我々を取り巻く環境は、刻一刻と変化し、人々の価値観やライフスタイルなどが多様化してきている。

生涯学習という分野においても、それを取り巻く環境が日々変化する中で、自己実現達成のための学習や就業支援のための知識・技術習得などに対する要求が高まるなど、行政には、時宜にかなった施策展開が求められている。

当審議会においては、これまでも知事からの諮問等を受け、過去三度にわたり、生涯学習における課題や具体的な施策展開等について、答申、提言を行ってきた。

その結果、施策の推進に進展が見られ、本県の生涯学習の底辺が広がるなど、一定の成果が認められるところであるが、ここに、新たに知事からの要請を受ける中で、本年二月から五回にわたり、社会の大きな変化の潮流を踏まえた新たな時代にふさわしい生涯学習の推進体制について、審議を重ねてきたところである。

当期の審議会の開催に当たっては、これまでの県の生涯学習施策について、改めて検証し、そのうえに立って、今後の施策展開にとって必要と判断される事項等について審議を行う、という考え方に基づいて作業を進めてきた。

更に、知事からは、甲府駅北口に整備を検討している図書館等複合施設における生涯学習推進センターの役割等についても、意見を求められたところであり、類似施設の視察を含め、特に集中的、重点的に審議を行った。

また、県内の大学等高等教育機関（以下、「高等教育機関」と言う。）においては、相互の連携による教育体制の充実・強化に向けた動きが見られるなど、今後、生涯学習推進への新たな仕組みのひとつとしての活用が期待されるところである。

審議会では、こうした新たな方向性にも留意する中で、生涯学習の推進方策について、限られた時間ではあったが、効率的かつ集中した審議を重ねてきた。

その結果、生涯学習を取り巻く環境の変化への対応、新たな生涯学習領域に対する取り組み方、市町村や民間、高等教育機関等との役割分担・連携、更には、拠点施設としての新たな生涯学習推進センターの整備による機能強化などに、県民の学習ニーズに応えていくための方向性を見出した。

今後、県が本提言の内容に沿った施策に取り組み、生涯学習が益々県民の間に浸透することによって、「生涯学習」がキーワードとなり、心豊かで活力に満ちた社会が構築されることを願い、ここに提言を行う。

生涯学習の現状と課題

我が国における生涯学習は、「自己の充実・啓発や生活向上のため、自発的意志に基づいて行うことを基本に、自己に適した手段・方法により、生涯を通じて行うもの」と定義されている。

また、国際的には、ユネスコ（国連教育科学文化機関）が中心として進めてきた趣味・文化・教養などを中心としたものと、いわゆる欧米各国が重点を置いているリカレント教育や職業技術の習得などOECD（経済協力開発機構）が推進している分野とに大きく区分されてきている。

従来、我が国では、生涯学習の目的の比重は前者のユネスコ系の学習内容に重きが置かれてきた感があるが、社会環境の変化に伴い、生涯学習の範囲はより広がりを見せ、生涯のすべての段階における望ましい学習環境の整備が求められている。

一方、「21世紀は学習の時代である」と言われるように、学歴を尊重する社会から、何かをするための能力を身につけるといふ学習歴を尊重する社会に変わろうとしている。

当審議会では、あえて、このような生涯学習に対する国際的な流れを再認識したうえで、県民一人ひとりが学習する習慣と能力を身につけていくために、次のような視点のもと、一層取り組んでいく必要があることを再確認した。

1 生涯学習を取り巻く社会の変化

(1) 少子・高齢化の進展

少子・高齢化、核家族化、都市化、地域の連帯感の低下などが進行する中、青少年の凶悪犯罪や、いじめ、不登校など、様々な問題が発生している。

その背景には、青少年にとって家族や社会の支援が欠かせない大事な時期に、家庭が小規模化、不安定化し、また、地域において人間関係が希薄化するなど、家族、地域の従来から持っている教育力が、様々な要因により低下してきたことが指摘されている。

そのため、人格の基礎が形成される時期に、こども達が、家庭や地域において人間関係を学び、社会性を育んでいくことができる環境づくりとして、今、親が保護者としての役割と責任をあらためて認識し、地域に暮らす大人が地域に貢献できるよう自ら積極的に学んでいくことが求められている。

一方、国の住民基本台帳に基づく人口動態によると、65歳以上の人口が総人口に占める割合が19%を超えるなど急激に高齢化が進行している。

本県は、元気な高齢者の比率が全国屈指と、健康長寿県であるが、これからも県民が健康で生き生きと暮らしていけるよう、体育、スポーツを含めた生涯学習プログラムの充実に対する重要性が増している。

また、あと数年で団塊の世代が定年を迎えるなど、高齢者を取り巻く状況は大きく変化し、今後、新たな生きがいや活動の拠点を地域に移すことが予想され、その受け皿が模索されている。

これまでも青少年や高齢者に関する施策として、様々な視点から各種の施策が展開されてきているが、少子・高齢化の進行に伴い発生する新たな課題を目の前にして、その解決のために、生涯学習が担う役割があらためてクローズアップされてきている。

(2) 高度情報化社会の進展

情報通信技術の急速な発達により、社会のあらゆる分野で情報化が進み、学習活動に当たっても、最新の通信技術を活用した遠隔講座の受講や学習情報の検索、学習者同士の交流等、学習者の利便性は飛躍的に向上するなど、生涯学習を取り巻く環境は、日々進歩している。

このように、高度情報化社会における生涯学習の推進には、最新の情報通信技術は不可欠であり、また、新たな可能性をも秘めているのである。

しかしながら、必要な情報にいつでもどこでもアクセスできる一方、次から次へと溢れ出る情報の中で、必要な情報を探し、整理することに莫大な時間と労力を要するといった状況が生じている。

また、新たな技術を使用していくためには、知識、技能の習得、情報の活用能力の育成などが欠かせない。

更には、利便性のみに目を奪われ情報通信技術に依存しすぎるあまり、情報通信技術を用いる環境にない学習者を置き去りにする懸念もある。

よって、高度情報化社会において生涯学習を推進していくに当たっては、技術を学習活動にどのように活用していくのか、それらのシステムの研究・開発をはじめ、システムを使いこなせる技術者、指導者の育成、更には、情報に関する基

盤整備を進めることによって生じる学習環境の格差の是正など、様々な問題への解決を図る中で、取り組んでいく必要がある。

(3) 国際化の進展

人、もの、情報などのグローバル化、あるいは、ボーダレス化により、我々を取り巻く環境にも国際化の波が押し寄せている。

また、国際協力や国際貢献に関する取り組みが行われ、身近な例では、海外からの留学生や労働者が増加するなど、国際化の進展が実感できる中、国際社会において、我々がどのように生きていくのか、国際的な視野に立った発想と行動が求められている。

今後は、地域レベル、個人レベルにおける国際化の進展も予想され、異なる国々の文化、習慣等に対する理解と認識を深め、国際感覚の涵養や国際性豊かな人材を育成するなど、国際理解に対する学習の必要性が高まっており、生涯学習に期待がかかっている。

一方、海外からの学生や就労者、更には、その家族など、様々な学習ニーズを持つ人々に対しても、その機会を提供していくなど、生涯学習の門戸を開き、支援していくことも必要である。生涯学習の推進に当たっては、このような視点も忘れてはならない。

(4) 成熟した社会における生涯学習

人々の間では、環境問題や地域づくりに対する率先した取り組み、男女共同参画意識の醸成などに見られるように、ものの豊かさから心の豊かさ、量から質へなど、価値観が多様化し、このような面から人生をより豊かにしていこうとする意欲の高まりが見られる。

また、国際化の進展やボランティア活動の活発化、NPO(民間の非営利組織)による様々な分野での活動や行政との協働など、新たな社会システムのすそ野が広がり、その動きが活発となっており、社会の成熟化が伺える。

このような、新たな流れを社会に定着させ、深めていくためには、生涯学習が重要な位置を占める。

関連する講座の聴講や日々の生活の中における地域活動への参加など、身近な

ところから実践できるのが生涯学習である。

更には、社会貢献活動への参画を積極的に行っているNPOと行政の協働は、生涯学習の推進の面からも、欠かすことができないものである。より良いパートナーシップによる生涯学習関連施策等への活用が望まれる。

一方、平成15年7月から開始された中央教育審議会生涯学習分科会においては、生涯学習の振興を図る上で重視すべき観点として、国民全体の人間力の向上を見据えた個人の資質・能力の向上のための生涯学習の環境づくりや、生涯学習の推進に当たって、社会の問題を自分自身の問題として考え、社会づくりのために積極的に行動するという新しい「公共」の視点などが取り上げられている。

成熟した社会において、生涯学習は、新たな課題を解決するための、最もふさわしい手段のひとつであり無限の可能性を秘めているが、施策推進に当たっては、生涯学習を通じてどのような社会を実現していくのか、その理念を明確にしながら取り組んでいく必要がある。

(5) 地方分権などの新たな流れ

前述のほかにも、国地方を通じる財政の著しい悪化などにより地方分権が叫ばれ、市町村合併が進行している。

一方、高等教育機関においても学校間の競争が激化する中で、自身の生き残りをかけて、再編・統合、短期大学の4年制化、国立大学の独立法人化など、かつてない大改革のうねりが進行している。

また、NPOと行政の協働などに見られるように、社会構造の変化に伴った新たな潮流が現在進行形で生まれてきている。

このように、現在は、かつて当たり前のよう存在していた社会的な枠組みそのものが、大きく変遷し、従来の仕組みが適用できないといった過渡期にある。

生涯学習の推進に当たっても、これまでのものとは違う新たな方策、体制が構築されていくことになるだろう。変化を的確に捉えた、柔軟、かつ弾力的な取り組みが求められている。

2 生涯学習の理念

生涯学習の範囲は極めて広く、幼児・家庭教育、学校教育、社会教育、文化・スポーツ活動、趣味・レクリエーション活動、職業教育等すべてが包括される。

このため、昭和56年の中央教育審議会の答申において、始めて本格的に生涯学習の考え方が取り上げられて以来二十数年が経過し、次々に生涯学習の振興に向けた施策が展開されてきたのにも関わらず、未だ、行政をはじめ各関係者、住民の間にも生涯学習の概念の整理がされず、すべての共通認識として浸透されていない現状がある。

今回の中央教育審議会生涯学習分科会の答申では、生涯学習に関する施策がその都度個別に展開されてきたために、生涯学習振興の基本的考え方が必ずしも明確に示されていないことに一因があるとしているが、いずれにしても、生涯学習施策の遂行に当たっては、まず、その理念を明確化するとともに、県民にわかりやすく普及・啓発していくことが求められている。

これからの生涯学習に求められるもの

生涯学習を取り巻く環境として、科学技術の進歩、国際化の進展、男女共同参画の推進、福祉・ボランティア活動などの潮流は、以前から指摘されてきており、決して目新しい事象とは言い切れない。

しかしながら、日々激しく変化する今日にあって、新たな社会的、地域的な問題が顕在化しているのも事実であり、これらの課題を解決するためには、住民一人ひとりのそれぞれのニーズに応じた学習と地域社会に積極的に関わっていく姿勢が必要となる。

そこで、本章では、いくつかの課題を取り上げ、考察を試みた。

1 新たな課題への対応

前述のような社会問題に加え、地域資源の再評価、地域への帰属意識の醸成、コミュニティ意識の高揚、住民の主体的、自発的な活動の必要性などが、様々な今日的な課題として指摘され、解決方策が模索されている。

一方、生涯学習では、相互に共有する学習内容を通じ、異なる社会層、幅広い年

年齢層の人々が出会い、その中からコミュニケーションや世代間における知識の継承等が生まれる。

このように、生涯学習は、我々が身近なところで直面している諸課題の解決に対するための最適なツールでもある。

よって、生涯学習の推進方策を、従来の文化・教養タイプのものから、社会参加型、問題解決型の学習内容等、学習者の力を養う学習へシフトするなど、現代的な課題に対する取り組みを新たな学習領域として位置づけるとともに、学習プログラムの研究・開発などについても積極的に取り組んでいく必要性が生じている。

2 職業能力の向上

生涯学習においては、従来から、リカレント教育、あるいはリフレッシュ教育として、社会人を対象にした再教育の必要性が指摘され、各種の施策が展開されてきている。

一方、経済のグローバル化や産業構造の転換、就労形態や就業形態の多様化が進行するとともに、長引く景気低迷を背景に雇用情勢が依然として厳しい状況にある中で、職業能力の向上に対するニーズは、急速に高まりを見せてきている。

また、個人として、常に向学心・知的好奇心をはたらかせるなど「自己研鑽」を積み、より高度な知識・技術の習得をしていくことが求められる時代が到来しようとしている。

更に、企業においては、厳しい経営状況等を反映する中で、企業内研修に積極的には取り組みづらい環境が見られるが、企業間競争を勝ち抜き、地域経済の発展に寄与していくためには、人材の育成による競争力の向上は欠かせない。

このように、今、職業能力の向上に向けた取り組みの重要性が増している。

もっとも、職業能力の向上については、担当部局による取り組みが鋭意展開されているところであるが、生涯学習は、生涯にわたって学び、力を付けていくという特性から、若年期からの勤労観・職業観の育成や高齢者を対象とした能力向上に寄与する。

また、身近な場所での専門講座の受講を可能とし、勤労者世代も比較的容易に学習に取り組めるなど、生涯学習には職業能力の向上への一手段として機能していくことが期待できる。

このため、学習プログラムの開発や、勤労者をはじめ社会人が学習活動に参加しやすい環境づくり、取り組みやすい仕組みづくりなどが求められている。

3 生涯学習の環境づくり

(1) 学習活動の促進

平成14年に実施された「教育に関する県民意識調査」では、「今後、生涯学習をしてみたい」とする人は63.8%、また、「どちらともいえない」とする人が27.4%と潜在的な要求も含めると、生涯学習に対するニーズは非常に高い数値となっている。

この中には、学習意欲を持ちながらも経済的、時間的、あるいは身体や言語によるハンディなどの理由から、具体的な学習活動へと繋げることができないなどの潜在的な学習需要を持つ人々がいる一方、従来の受身型の学習から、積極的に参加し体験する学習活動を望む人々もいるなど、学習者を取り巻く環境は複雑・多様化している。

また、その推進方策に目を転ずると、ともすれば、最新の技術・機器を用いた学習環境の整備や情報の提供などに偏る傾向が見られるが、学習者の中には、情報機器を介さずに学習したり、また、印刷物などを媒体とした活字情報から学習に関する情報を得ようとする層も多数存在している。

このため、生涯学習環境の整備に当たっては、県民の多様な学習需要に応じた、様々な選択肢を用意する一方、情報の提供など、その供給方法については、受け手の環境に応じた手段・手法により、幅広く対応していくことを考慮する必要がある。

一方、一人でも多くの人々が、生涯にわたり学習を続けていけるよう、生涯学習を県民に浸透させ、学習意識を醸成していくための取り組みも欠かせない。

今後も、引き続き、普及・啓発等の事業を推進するなど、行政は継続した環境づくりを行っていくことも忘れてはならない。

(2) 地域に立脚した生涯学習

個人個人の生活や精神の拠り所となる各地域における各種の取り組みは、生涯学習施策を進めていくうえで、極めて重要な位置を占める。また、それを支える

指導者、リーダーなど、その中心を担う人材の存在は更に大切である。

しかしながら、従来から学識経験者や教員など、比較的偏ったメンバーが、指導者的な立場となる傾向が強い。その良否には賛否両論あり、一概に否定されるものではないが、地域での生涯学習をより活性化していくために、多方面から様々な人材の選出・掘り起こしができるような、公募制や任期制の導入など、新たな仕組みづくりを考えていくことも必要である。

一方、現在、県生涯学習推進センター（以下、「生涯学習推進センター」という。）において開催されている「山梨学講座」は、地域を知り、見直すことをとおし、地域に愛着や誇りを持つことを目的に行われており、多くの受講者を迎えている。

地域における学習活動においては、それぞれの地域の特性や実情を十分に踏まえ、それらを最大限に発揮し、もって住民のアイデンティティーの確立に結びつくような取り組みが大切である。

郷土を誇りに思い、郷土に根ざした活動は、このような視点から生まれ、生涯学習を通じ大きく育っていくのではないだろうか。

(3) 若年期からの生涯学習

国では、学校教育において、子どもたちの「生きる力」を育成することを基本的なねらいとした、総合的な学習の時間を新たに設置した。

これは、地域や学校、子どもたちの実態に応じ、環境、情報、福祉など、従来の教科を超えるような課題について、体験活動を通じて自ら学び、自ら考える力を育成し、また、豊かな心を養おうとするものであり、生涯学習の一環として位置づけられる。

県民の生涯学習に対する意識の普及・啓発や生涯にわたる学習への取り組みを促進していくためには、このように若年期からの「学び」に対する関わり方が重要である。

学習者の底辺拡大のためにも、若い世代に対する積極的な施策展開が求められよう。

生涯学習支援の仕組み

生涯学習を振興していくうえで、行政に期待される役割は、学習活動が円滑に行われるよう、生涯学習の基盤を整備して人々の生涯学習を支援していくことである。

平成14年に実施された「教育に関する県民意識調査」では、生涯学習について、「地域で学習可能にするために行政は何に力を入れるべきか」という設問に対し、身近なところに気軽に利用できる施設を増やす、希望に合う学級、講座、教室などを増やす、学習についての情報をもっと多く提供する、学校施設を開放し、活用する、学習相談、交流機能など、学習者の興味・関心に応じた、さまざまな機能を備えた施設を利用する、などの意見が上位を占めた。

本県の生涯学習を推進させ、県民の間に、より定着させていくためには、このような個々の課題に対する取り組みを、有機的に組み合わせることにより、施策全体として一層の成果が得られる仕組みづくりを目指していくことが重要である。

これらを踏まえ、望ましい推進方策とそのあり方について、述べることとする。

1 県の役割と連携のあり方

(1) 総合窓口としての機能の強化

生涯学習の概念は、極めて広範囲であり、そのため県民の学習活動も多岐多様にわたっている。

あらためて現状を見ると、行政をはじめ、高等教育機関、あるいは民間のカルチャーセンター等により、有料なものから無料のものまで、様々な機会を通じた各種の事業が、それぞれの手法により個別に供給されている。

しかしながら、中には、講座等の内容や時期が重複していることから、提供者側において無駄が生じているとともに、受け手（学習者）にとっては窓口がばらばらであることから必要な情報が入手しづらい、あるいは取捨選択が難しい等、各種の不都合が生じている。

また、県全体の生涯学習推進に果たす民間の役割が、年々拡大してきており、一部には、官と民、民と民等の間で、競合も見られるようである。

このため、行政においては、生涯学習の振興を推進していくうえで、幅広い関係機関との連携・協力を図っていくことが不可欠となってくる。

県には、庁内の調整はもとより、市町村、高等教育機関、NPO、民間等の情報の収集・整理を行い、一元化したうえで提供できるような仕組みづくりを考え、学習者の選択の幅を広げるとともに、事業の単なる横並びではなく、体系的、総合的な学習を可能とする仕組みづくりなど、機能の強化が求められている。

(2) 役割分担と連携

市町村の合併や高等教育機関の統合・4年制大学化、NPOの設立などの社会情勢の変化に伴い、生涯学習を取り巻く状況には急速に変化が生じており、これらを踏まえた新たな連携のあり方を構築していく必要もあろう。

これまでの生涯学習の推進にあっては、必然的に、行政は先導的な役割を果たしてきた。

しかしながら、急激な社会経済状況の変化と社会の成熟化の中で、必ずしも行政がすべてを担うのではなく、支援という原則に立った上でその体制づくりの構築や、民間等との連携、役割分担について検討する時期に来ているのではないだろうか。

現在の、言うなれば、関係機関がそれぞれ個別に行っている生涯学習に関する取り組みを「点」とすると、その形態を相互の連携・協力により、「線」あるいは「面」の活動に変え、全体が有機的なものとなるよう、役割分担と効率性を求めた施策の展開を研究していくことも必要であろう。

(3) 市町村間の連携の支援

県民の生涯学習に対するニーズは、多様化、高度化し、また、希望する学習には積極的に参加するなど、学習行動圏は広範囲化しつつある。

行政には、これらのニーズを満たしていくため、様々な生涯学習メニューの整備や幅広い対応が要求されている。

特に、より住民に密着した施策展開が求められる市町村においては、多様な取り組みが求められているが、限られた予算規模と職員体制にあって、独自の事業展開には、自ずと限界が見られる。

また、一部の市町村には、收容能力や経費の観点から、既存講座を地域外の住民に開放することに対し、消極的な面もある。

しかしながら、生涯学習という分野において、基礎自治体としての市町村の役割が益々重要性を帯びていく中、今後、市町村が、魅力的な事業を幅広くかつ効率的に実施していくためには、市町村間の連携・共同による事業展開が欠かせないのではないだろうか。

このため、県には、事業間のコーディネートを積極的に行うなど、連携促進に向けた市町村支援に期待したい。

(4) 地域、NPOとの連携・協働

家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、学校におけるPTA活動が、その組織にコミュニティー（地域）・Cを加えるなど、従来の学校だけに教育を委ねる時代からPTCA活動として地域全体が学校活動に参画し関わっていくという動きが出始めている。

これからの生涯学習の促進に当たっては、地域との連携が益々重要となる。

県は、積極的にこのような動きを更に広げるなどの提案・実践をするとともに、事例の紹介や実際の活動に対する支援など、取り組みやすい環境づくりを行っていく必要がある。

また、学習活動を通じ、地域の環境、福祉、男女共同参画、まちづくり等に対する課題解決を図っていこうとする動きが見られる。そのためには、地域やNPOとの連携・協働を図っていくことが求められている。

推進に当たっては、先ず、お互いに双方の特性を認識し、理解し合う中で、対等の立場のもとに積極的に協力し合うことが大切ではないかと考える。昔も今も、人同士の結びつきに勝るものはないだろう。

短時間で成果が出るものではないが、中長期的な展望に立ち、今後も継続した取り組みを期待したい。

2 高等教育機関との連携

(1) 高等教育機関の現状

現在、県内には大学、短期大学を含めそれぞれの分野に特化した13もの高等教育機関がある。

その多くは、地域に密着するなかで、学習機会の提供の一つの形として、それ

それが蓄積している高度で専門的な教育・研究機能を社会に開放・還元するため、一般教養や実践に役立つ知識・技能など、社会人向けの講座等を実施している。

この中には、資格取得のための講座や大学の正規科目の受講、更には単位を取得できる科目履修など、独自のカリキュラムにより高度な学習ニーズに応えているものなどもある。

また、生涯学習推進センターにおいては、テレビ会議システムを活用することによる大学等との双方向による遠隔講座が受講でき、多くの受講者が大学の研究成果などを積極的に学習しているところである。

しかしながら、現時点では、それらは各々の提供者側の事業計画などにより、個別に開講されていることもあり、講座内容や日時等が重複するなどの事態が見られる。

高等教育機関においても、より効率的、効果的に学習機会の提供が可能となるよう、相互に連携を図ることにより、受講者側の利便性を考慮した計画的な講座の開催が望まれるところである。

(2) 県民コミュニティーカレッジ事業

このような現状の中にあって、山梨県では、既に平成5年度から、県民コミュニティーカレッジ事業として、県内の高等教育機関の理解と協力により、毎年、社会人などを対象に、各校が相互に連携し統一的なテーマによる講座やそれぞれの特性を生かした地域課題等に対する講座などを実施してきている。

すなわち、学校総数や専門分野などを含め、人的・知的資源や学術研究成果等を、生涯学習の推進に活用していくための十分な下地がある。

今後は、相互の連携を更に緊密にし、県民、県、高等教育機関、それぞれにとり従来以上のメリットが見いだせる仕組みづくりが求められる。

(3) 大学間連合との連携による生涯学習

一方、県民の生涯学習ニーズの高度化に対応していくためには、地域の知的文化拠点である高等教育機関による、人的・物的資源を最大限に生かした様々な学習機会の提供などの地域への貢献が望まれるところである。

また、学習意欲のある人々にとって、資格や単位、学位の取得、更には、専門的な分野での学習要求に応えることができるのが、高等教育機関の特性である。

さて、前述のように、高等教育機関においては、それぞれの特色を生かした社会人向け公開講座等を、個々に開催しているところであるが、今後、それらの資源を、生涯学習において、より効率的、効果的に活用していくためには、個々の枠組みにとらわれない仕組み、いわゆる大学間の連携・連合（大学コンソーシアム）の中で、進めていくことが理想的ではなかろうか。

すなわち、複数の高等教育機関が、連合体という媒体を通じ自治体等と連携することにより、各大学の有する資源を、人材の養成・育成をはじめ様々な面で、新たな学習プログラムとして一元的な活用を容易にする。

更に、連携・連合は、学生間、世代間の交流の場として賑わいや地域経済への寄与、様々な情報交換の場として、留学生等の利用も可能とし、国際化の進展の一助となるなど、学術的な面に限らず、地域振興などにも大いに貢献し、県民、行政、高等教育機関のそれぞれにとって多くのメリットが見込まれる。

全国における取り組み状況は、地域の実情に応じて一律ではないが、幸いなことに、本県においては、これまでの県民コミュニティーカレッジ事業への取り組み実績、県の規模に見合った学校数など、大学間の連携・連合の実現のための諸条件に恵まれている。

これまでに積み上げてきた成果を生かし、大学間がこれまで以上に相互連携を促進していくことに期待するとともに、大学間連合による生涯学習施策の更なる充実に期待したい。

3 生涯学習拠点の整備・機能強化

(1) 生涯学習推進センターの現状

県民の生涯学習に対する意欲は、社会環境の急速な変化のなかで高まりをみせ、求められる学習内容は一層多様化してきている。

また、生涯学習は幼児期から高齢期に至る人々の発達の各時期に応じてなされるものであり、その対象年齢は極めて幅広く、年齢に応じた学習環境の整備も求められている。

このような中、生涯学習推進センターは、生涯学習の推進拠点として、生涯学

習の普及啓発から学習機会や情報の提供、学習相談、指導者の養成など、様々な事業を展開してきており、利用者、講座受講者なども順調に伸びてきている一方、同センターに対するニーズは多様化するとともに、求められる役割は、その重要性を増してきている。

しかしながら、現在の施設の規模、設備は、平成10年に設置されたものであり、その後6年を経過する中で、県民の生涯学習ニーズの多様化・高度化等に即したものはおよそ言い難く、また、利用者の利便性等についても、その現状は決して満足のいくものではない。

(2) 新たな生涯学習推進センターの整備の必要性

過日、実施された地域政策情報に関するアンケート調査では、「生涯学習推進センターにどのような役割を期待するか」との設問に対し、「各種講座の開催など多様な学習機会の提供」、「社会人が再教育を受けられる機会の提供」、「生涯学習に関する情報の提供」への回答が、それぞれ40%を越すなど、従来から積極的に実施されてきている事業に対し、県民ニーズの高さが見られたところである。

さて、このような県民の多様な学習要求に更に応えていくためには、学習情報の提供、学習機会の提供、指導者・ボランティアの養成、学校教育や高等教育機関との連携、広域圏での学習ネットワークの構築など、生涯学習の基軸をなす諸施策の展開は不可欠であり、その効果的な推進に当たっては、生涯学習推進センターの存在は極めて重要な位置を占める。

また、これまで記述してきたように、生涯学習では、学習領域が広がりを見せ、その対応に当たっては、新たな学習プログラムの研究・開発をはじめ、県センターとしての特化した役割や関係諸機関との連携など、様々な機能が集約され処理できる能力を持った拠点の整備が望まれるところである。

一方、地域の情報拠点である県立図書館との連携による県民の学習支援をはじめ、レファレンスなど課題解決に向けたサービスの提供など、新たな機能の強化にも期待がかかる。

更に、社会の情勢が激しく変化する中、学歴から学習歴が尊重される社会、すなわち「いつどこで学んだか」から「何をどれだけ学んだか」という、生涯にわたり学習の継続が求められる時代が近い将来訪れることが予測されるが、その実

現のためには、人生の各時期に応じた質の高い学習に取り組める環境を整備する必要がある。

このような数々の背景を踏まえ、本県の生涯学習をなお一層推進していくためには、学習活動の拠点となる生涯学習推進センターの重要性は計り知れず、今後も生涯学習の中心的な役割を担い、将来に向けた拠点施設であり続ける必要がある。

このため、現在の生涯学習推進センターの設備機能等の抜本的な見直しは、喫緊の課題であるとともに、同時に既存の事業体系や枠組みなどについての検証も併せて行い、より県民ニーズに即した施設として整備していくことが重要である。

(3) 生涯学習推進センターに求められる機能・役割

新たな生涯学習推進センターの整備に関し、特に、県の施設として担うべき役割、あるべき姿は何かを中心に、集中的に審議し、出された意見を、いくつかの視点に分類し、整理を試みた。

まず、拠点施設としての機能についてである。

現在、県、市町村、民間、高等教育機関等で、各種講座をはじめ、生涯学習に関する事業が、それぞれ展開されている。

しかしながら、それらは各々の事業計画に基づいて個別に実施されているために、県全体として見たときに生涯学習の提供者にとっても、受け手としての県民にとっても、例えば、同じ日時に受講したい講座が重複する、また、いつ、どこで、どのような講座が開かれているのか、それぞれの主催者に個別に照会しなければわからないなど極めて不便で、非効率な状態となっている。

むろん、その背景には、提供者側にも、地域的な面、経済的な面、営業的な面、等々、様々な事情と都合があると思われるが、これからは、県は、従来以上に、山梨県全体としての視点を持ち、効果的・効率的に、行政運営に携わっていかなければならない時を迎えているのではないだろうか。

生涯学習推進センターには、市町村、大学、民間等の関係機関の生涯学習に関する総合窓口として、あらゆる情報が集積・整理され、更には提供できるよう、その一元化が可能となるような機能を充実すべきである。

また、県立美術館や文学館、建設中の県立博物館などの文化施設、更には、男女共同参画推進センターなどの社会施設も、生涯学習の一端を担う機能を有しており、固有の役割を果たしながら、その中で学習需要に応じた事業を実施している。

このように、それぞれの関係機関との間においても、役割分担を念頭においた実施事業の整理や調整、そして連携を率先して行っていく必要がある。

次に、生涯学習推進センターと図書館とを一体化した複合施設の整備との関係についてである。

複合施設全体の方向性そのものについては、推進すべきという意見で一致したところであるが、その進め方、考え方等に対し、様々な意見が出された。

ここでは、それらの意見を総括し記述することとしたい。

まず最初に、県で考える複合施設の目指す基本的な方向は、「新たな学習拠点の整備」であり、生涯学習推進センター、図書館を一体化することにより効率的、効果的に県民の様々な学習活動を支援することである。

次に、生涯学習の概念は極めて広範囲であり、その中には、社会教育も学校教育も包括される、すなわち大きく言えば図書館も生涯学習の施設であるという共通の認識、理解を多くの県民から得ることが大切であり、それらの普及、啓発に努めていくことが必要であろう。

その上に立って考えると、複合施設の目的とは、一体化により双方の機能を上手に融合させることにより、それぞれが持っている機能以上の効果を発揮し、県民に対し生涯学習に関するサービスを質・量ともに向上させたうえで提供していくことであろう。

一方、複合施設は、甲府中心市街地に賑わいを創出し、地域の活力を増進できるよう集客機能を有する新しいタイプの学習拠点を目指そうとしている。

甲府駅北口という立地条件の良さも合わせ、その利便性の向上は計り知れないものがあり、多くの利用者が見込めるところである。

また、児童・生徒をはじめ、次世代を担う若年層に対しては、学校教育を受けつつ、自らが主体的に学習に携わることにより、例えば、地域づくりに参画していけるような環境の整備が求められている。

いずれにしても、複合施設としての整備については、当審議会と並行しながら、県立図書館等複合施設基本構想検討委員会において協議されており、全体計画については、そちらに委ねることとなるが、当審議会としては、施設（ハード）面、事業（ソフト）面での相互の融合、連携等を図ることにより、従来にはない新たな学習拠点として、県民の多様なニーズを満たすとともに、誰もが、気軽に利用できる施設として整備されることを望みたい。

次に、高等教育機関との連携の視点についてである。

その詳細は、高等教育機関との連携の章で記述したが、学習ニーズの高度化、多様化、更には、昨今の社会経済状況の急速な進展に的確に対応していくためには、高等教育機関に蓄積されている知的・人的資源を生涯学習に活用していくことは、今日的な課題であろう。

特に、学習機会の提供体制が十分とは必ずしも言い難い本県のような規模の自治体において、身近にある高度な学習資源を積極的に利活用していくことは、行政、高等教育機関、並びに県民にとって不可欠である。

学習意欲のある人々にとって、資格や単位、学位の取得、更には、専門的な分野での学習要求に応えることができるのが、高等教育機関の特性であり、また、使命でもあろう。

幸い、本県においては、相互の連携強化に向けた動きが見られ、大学同士の個々の連携から、連合体（コンソーシアム）として有機的な関係づくりへの可能性が広がりつつあり、大学間による県民への学習サービスの充実が期待できる。

一方、甲府駅北口に新たに計画している複合施設の立地条件から考察すると、その利用者には相当数の学生も見込まれている。

このように、学習メニューに大学等の資源を活用することはもとより、幅広い年齢層が利用する施設を目指すためにも、整備に当たっては、可能な範囲で高等教育機関との連携の拠点となるような施設としていく視点も盛り込む必要があるであろう。

次に、ソフト面からの視点である。

施設や設備の整備に加え、それを十二分に活用できうる人材や充実したソフトが与えられて、始めて生涯学習推進センターとして本来の機能が発揮される。

複合施設化により、図書館の持つ膨大な資料(情報)等の活用が可能となり、交流機能により、多くの来館者も予想される中、これらのメリットを生かし、県民に喜ばれる生涯学習推進センターとしていくためには、ソフトが極めて重要である。

開館時間の工夫を始めとした、利用者側に立った運営を行うことはもちろん、立地条件、規模、図書館との一体化等を生かした先導的、モデル的な取り組みなど、県のセンターとしての存在感と付加価値をいかに向上させていくべきか、そのような視点での整備を期待したい。

最後に、市町村(施設)との役割分担からの視点である。

行政施策の対象が広域的である県と、より住民に密着した行政を推進している市町村とでは、その果たすべき役割には、自ずと違いがある。

また、市町村においては、近年、生涯学習に関する施設が整備されてきており、それらの規模、内容には目を見張るものがある。

一方、これまで生涯学習推進センターにおいては、市町村と同様、講座の開催をはじめとする学習機会の提供等が中心に行われており、県と市町村間における連携・役割分担が明確に区分されずにここに至っている。

更には、市町村においては、職員体制の脆弱な面もあるなどから、生涯学習担当職員の養成や新たな分野への取り組みなどが困難な状況が見られる。

このため、同センターの機能を市町村との関連の中で見た場合、今後、県は、市町村の実情に即した学習プログラムの開発や高等教育機関との連携方策の研究・実践、職員の研修事業の充実や国、市町村間の情報の収集・発信の支援をはじめ、市町村における対応が困難なことを重点課題として実践していくなど、行政機能・範囲に即した役割の整理、分担の必要性について数多くの意見が出された。

新たな生涯学習推進センターの整備に当たり、十分に考慮して欲しい。

(4) 総括

以上、生涯学習拠点の整備・機能強化について、中でも新たな生涯学習推進センターの整備に当たり、いくつかの視点から留意すべき点を挙げた。

甲府駅北口という立地条件として最高の場所に、整備されようとしている複合施設の建設計画には、当審議会としても大いに期待するところであるが、財政規模の緊縮化などにより、事業実施に際し、合理化、効率化が最優先されるなど、行政を取り巻く環境には大きな変化が見られる。

よって、限られた財政状況と職員体制の中で、すべてについてきめ細かく対応していくことは極めて困難であり、そのような意味では身の丈にあったものとしていくことが求められよう。

県や生涯学習推進センターとしての役割は何か、何を求められているのかビジョンを明確にしたうえで、その機能や事業について整理していき、真に必要とされるものを導き出していくことにより、本県ならではの、全国に発信しうる生涯学習拠点となるよう強く要望したい。

4 評価と活用

(1) 学習成果の評価と活用

生涯学習社会の構築のためには、学習の成果、つまり学習を通じて身につけた知識、技能、経験等が社会的に評価されることにより、それが、県民の学習活動への動機付けとなり、励みや目標となるような仕組みづくりが求められる。

次に、学習成果の活用については、仕事や就職など学習目的自体への活用はもとより、学習成果の評価と同様、学習活動への動機付け、励み等に結びついていくとともに、地域での様々な課題に対する活用など、県民の積極的な社会参加意識の醸成を図り、活力ある郷土づくりに生かしていくことを可能とする。

また、学習者同士の情報交換の活発化が、精神的な充実感や個々の質の向上に大きく寄与することがある。

県においても、まなびネットワークシステムやキャンパスネットやまなしなど、既存の事業において、学習の成果を蓄積し、発表できる仕組みが作られており、少なからず機能しているところである。

よって、既存のシステムについて、更に高い効果が得られ、また、より利便性

の高いものとしていくよう工夫を重ねていくとともに、甲府駅北口へ整備が計画されている複合施設へも成果発表の場を整備していくなど、ソフト、ハード両面にわたる取り組みを重ねていってほしい。

(2) 施策・事業の評価

冒頭にも記述したが、過去三期にわたる県生涯学習審議会における答申、提言に基づく中で、これまでも様々な生涯学習推進施策が実施されてきているが、そのすべてが所定の効果を上げているとは必ずしも言えないのではないだろうか。

行政が限られた財源や人的資源の中で、より効率的かつ効果的に施策・事業を推進するためには、実施される施策・事業について、その効果や成果を検証し、評価することは不可欠であり、それにより県民ニーズに的確に応えていく必要がある。生涯学習分野においても例外ではない。

しかしながら、こと生涯学習については、学習者の満足度など極めて主観的な要素が多く、その評価方法として確立されたものが全国的にも未だ存在せず、当審議会においても手法等について探ったものの、具体的な解決策は見いだすことができなかった。

日々変化する社会経済情勢の中にあって、評価に基づいた施策・事業の推進は今や欠かせないものであり、今後、定量的な評価だけでなく、定性的な評価も視野に入れながら、評価方法に対する調査・研究に取り組んでいく必要がある。

おわりに

生涯学習を取り巻く社会環境が刻々と変化する中、今期の生涯学習審議会においても、それぞれの分野、立場から、本県生涯学習施策の推進方策等について、様々な意見や提案が出された。

また、時を同じくして、甲府駅北口への図書館との複合化による生涯学習推進センターの移転整備計画が進んでいる。

生涯学習推進センターについては、第一期、第二期の本審議会の答申、提言を経て、生涯学習推進の拠点施設として、現在の場所に整備されたわけであるが、昨今の学習ニーズの多様化等に伴い規模、設備ともに現実に即したものとは言い難い状況になってきている。

よって、新たな整備計画については、時宜を得たものであり当審議会としても大いに評価・期待するところである。

しかしながら、「施設ありき」ではない。当審議会では、生涯学習推進におけるセンターの重要性にかんがみ、新たに整備することの意義、目的、更には、機能、あり方について、特に、集中した審議を行ってきた。

県には、本県の生涯学習はどうあるべきか、常に自らの進むべき方向を明確にしながら、課題の解決に向け持続的に取り組んでいかれることを切に願い、総括とする。